

大総務第 123 号
令和 7 年 3 月 5 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である大阪市高速電気軌道株式会社による令和 6 年度及び中期目標の期間を通じた経営評価（対象事業活動の実績）の結果並びに所管所属である大阪市都市交通局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 4 条第 3 号イ及び第 6 条第 1 項第 1 号イの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和6年度 事業経営評価

団体名	大阪市高速電気軌道（株）	所管所属名	都市交通局
-----	--------------	-------	-------

中期目標	(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
	市営地下鉄事業を民営化し当該法人に事業を移管するに際して、本市が策定した「地下鉄事業株式会社化（民営化）プラン」の内容を着実に実現すること。
	(2) 中期目標期間
	令和2年5月1日から令和8年3月31日までの6年間
	(3) 中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態
	民営化プランに基づき、市内交通ネットワークを持続的・安定的に維持し、「人にやさしい地下鉄」としての安全対策、バリアフリーに対する取組を着実に実現している状態。

外郭団体の自己評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価	
	ホーム柵の整備について、谷町線南森町駅、四つ橋線本町駅、中央線コスモスクエア駅等の21駅での運用を開始し、中央線全駅での設置を完了した。また、中央線堺筋本町駅において、エレベーター増設に伴うバリアフリールートの複線化を行い、全ての指標について目標通り進捗させた。	
	最終目標達成見込み	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
	ア	社会生活インフラとしての使命を全うできるように、自主自立の経営のもと持続可能な企業体を確立し、所要の投資額を確保することにより、ホーム柵の整備については、2025年度までの全線全駅での設置を目指す。また、バリアフリールートの複線化についても、2025年度までに18駅での完了を目指し、引き続き取組みを進めていく。
当該事業年度の評価	ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価	
	民営化プランやグループ中期経営計画の内容に即して、可動式ホーム柵の設置、エレベーターの増設（バリアフリールートの複線化）を着実に進め、目標を達成しており、市内交通を支える事業者としての役割を果たしている。	
市の評価	助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

外郭団体の自己評価 中期目標の期間を通じた評価 市の評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価
	新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい事業環境であった時期や入札不調等があったが、安全・安心に関する投資を抑制することなく計画通り実施し、ホーム柵設置及びエレベーター増設に伴うバリアフリールートの複線化について、各年度計画通り設置を完了した。 社会生活インフラとしての使命を全うできるように、自主自立の経営のもと持続可能な企業体を確立し、所要の投資額を確保することにより、2025年度までにホーム柵の整備については全線全駅での設置を、また、バリアフリールートの複線化については、2025年度までに18駅での完了を目指し、進めていく。
	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価
	中期計画に定めた2つの指標について、期間を通じて目標を達成している。 いずれの指標においても、工程調整や入札不調等によりやむを得ず期間中の各年度の目標値の変更を行ったものの、最終目標であるホーム柵の全133駅への設置、バリアフリールートの複線化（エレベーター増設）の18駅への整備については変わらず維持している。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や、団体が他に行う主要駅のリニューアルや大阪・関西万博対応のための大規模改造工事との調整等も行いながら、着実に安全対策・バリアフリー化のための取組を進めており、市内交通を支える事業者としての役割を果たしている。 今後も、目標達成に向けて継続した推進を期待する。
	助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)							
取組一 1		(※分野ごとの評価)					
中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容						
	・ホーム柵の設置を進め、最終年度までに全133駅で設置する。(中期計画期間中に57駅の増) ・バリアフリールートの複線化(エレベーターの増設)について、最終年度までに18駅を整備する。(中期計画期間中に11駅の増)						
年度計画達成状況	【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容			【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容			
	【ホーム柵設置完了駅数】 工事計画をもとに、支障移設工事やホーム柵の製作・設置、ホーム補強工事等を順次進め、2024年12月末までに21駅設置完了する。なお、引き続き翌年以降の設置予定駅についての現地調査、設計、発注及び工事等を進める。 (21駅の内訳) 谷町線2駅：南森町駅・天満橋駅 四つ橋線5駅：本町駅・四ツ橋駅・難波駅・花園町駅・岸里駅 中央線14駅：コスモスクエア駅・大阪港駅・朝潮橋駅・弁天町駅・九条駅・阿波座駅・本町駅・堺筋本町駅・谷町四丁目駅・森ノ宮駅・緑橋駅・深江橋駅・高井田駅・長田駅 【エレベーター増設完了駅数】 工事計画をもとに、躯体工事、設備工事、仕上げ工事を進め2024年12月末までに1駅増設完了(中央線1駅：堺筋本町駅)する。 なお、引き続き翌年以降の設置予定駅についての現地調査、設計、発注及び工事等を進める。			【ホーム柵設置完了駅数】 工事計画をもとに、支障移設工事やホーム柵の製作・設置、ホーム補強工事等を順次進め、2024年12月末までに21駅設置完了し、供用を開始した。 (21駅の内訳・()内は設置完了月) 谷町線2駅：南森町駅(11月)・天満橋駅(12月) 四つ橋線5駅：本町駅(1月)・四ツ橋駅(2月)・難波駅(10月)・花園町駅(10月)・岸里駅(12月) 中央線14駅：コスモスクエア駅(7月)・大阪港駅(7月)・朝潮橋駅(6月)・弁天町駅(6月)・九条駅(5月)・阿波座駅(5月)・本町駅(4月)・堺筋本町駅(4月)・谷町四丁目駅(3月)・森ノ宮駅(3月)・緑橋駅(8月)・深江橋駅(8月)・高井田駅(9月)・長田駅(9月) 【エレベーター増設完了駅数】 工事計画をもとに、躯体工事、設備工事、仕上げ工事を進め、2024年3月に、中央線1駅(堺筋本町駅)について設置完了し、供用を開始した。			
	指標Ⅰ	ホーム柵設置完了駅数					
		R3	R4	R5	R6	R7	R7(R8.1~3)
	目標値	13	10	4	21	20	6
	実績値	13	10	4	21		
	当該事業年度の目標達成状況		a(i)	《達成状況》 a：目標達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった			
	指標Ⅱ	エレベーター増設完了駅数					
		R3	R4	R5	R6	R7	R7(R8.1~3)
	目標値	3	2	0	1	4	6
実績値	3	2	0	1			
当該事業年度の目標達成状況		a(i)	《達成状況》 a：目標達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった				
外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】			ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」		
	当該事業年度の達成状況について						
	ホーム柵設置については、今年度の目標である21駅について、谷町線南森町駅、四つ橋線本町駅、中央線コスモスクエア駅等の21駅での運用を開始し、中央線全駅での設置を完了した。 また、中央線堺筋本町駅において、エレベーター増設に伴うバリアフリールートの複線化を行った。						
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について						
	社会生活インフラとしての使命を全うできるように、自主自立の経営のもと持続可能な企業体を確立し、所要の投資額を確保することにより、ホーム柵の整備については、2025年度までの全線全駅での設置を目指す。また、バリアフリールートの複線化については、2025年度までに18駅での完了を目指し進めていく。						
市の審査	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す	
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果						
	いずれの指標も、目標値のとおり設置を完了し、供用を開始できており、団体による自己評価は妥当である。						
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果						
	いずれの指標も目標値を達成しており、中期目標の達成に向けて順調に進捗している。 引き続き、安全対策・バリアフリーに対する取組を着実に進められるよう期待する。						

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】							
中期計画達成状況	指標Ⅰ	ホーム柵設置完了駅数					
		R3	R4	R5	R6	R7【最終】	R7【最終】 (R8.1～3)
	目標値	13	10	4	21	20	6
	実績値	13	10	4	21		
	中期計画期間における具体的な取組内容（実績）						
	新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい事業環境であった時期もあるが、安全・安心に関する投資を抑制することなく計画通り実施し、ホーム柵の整備について各年度目標通り運用を開始し、御堂筋線、中央線、堺筋線全駅での設置を完了した。						
	指標Ⅱ	エレベーター増設完了駅数					
		R3	R4	R5	R6	R7【最終】	R7【最終】 (R8.1～3)
	目標値	3	2	0	1	4	6
	実績値	3	2	0	1		
中期計画期間における具体的な取組内容（実績）							
新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい事業環境であった時期や入札不調等があったが、安全・安心に関する投資を抑制することなく計画通り実施し、エレベーター増設に伴うバリアフリールートの複線化について、各年度目標通り設置を完了した。							
外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間中】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」				
	中期計画期間の達成状況について						
新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい事業環境であった時期や入札不調等があったが、安全・安心に関する投資を抑制することなく計画通り実施し、ホーム柵設置及びエレベーター増設に伴うバリアフリールートの複線化について、各年度計画通り設置を完了した。							
市の審査	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間中】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す	
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果						
	指標Ⅰのホーム柵の設置については、資材調達、仕様の調整等による工事工程の調整により令和5年度に目標値を変更したが、変更後の工事計画に基づき、順調に工事を進め、目標値を達成している。 また、指標Ⅱのエレベーター増設についても、入札不調による工事発注方法の見直しや工事受注事業者の廃業等により令和5年度・6年度に目標値を変更したが変更後の工事計画に基づき、順調に工事を進め、目標値を達成しており、団体による自己評価は妥当である。						
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果						
	工事工程の調整や入札不調等による各年度の目標値の変更があったが、最終目標であるホーム柵の全133駅への設置、バリアフリールートの複線化（エレベーター増設）の18駅への整備については変わらず維持しており、達成に向けて着実に進捗している。						